

若手研究者調査研究助成 募集要領

[海外留学助成 募集要領](#)[外国人研究者招聘助成 募集要領](#)[会議・シンポジウム助成 募集要領](#)[調査研究助成 募集要領](#)[若手研究者調査研究助成 募集要領](#)[セットアップ調査研究助成 募集要領](#)[助成対象者（直近・過去5年間）](#)[海外留学助成 中間近況報告](#)[HOME](#) > [助成事業](#) > [若手研究者調査研究助成 募集要領](#)

趣旨

糖尿病学の進歩に貢献しうる、糖尿病及び関連分野に関する調査研究に取り組んでいる若手研究者に調査研究助成金を支給します。

助成件数

15件程度とします。

募集対象

次の要件を満たす糖尿病及び関連分野に関する調査研究で、臨床研究、基礎研究共に対象とします。

1. 成果について、国内外での学会発表及び専門誌への投稿を予定している調査研究とします。
2. 新たに取り組む研究を歓迎します。

応募資格者

我が国の大学・研究所等学術研究機関に所属する**49歳以下**の常勤の研究者で、当該調査研究の実施責任者とします。
(1977年4月1日以降に生まれた方)

助成金額及び交付先

1調査研究あたり300万円以内（1回）で助成します。
2027年2月以降、2026年度内に交付します。
助成金の交付先は、調査研究の実施責任者が所属する機関等とします。

応募方法

1. 助成事業申込サイトの申請書等に必要事項を記入し、提出してください。所定の資料はダウンロードして、記入後PDFにしてアップロードして下さい。**一部ダウンロードする資料は申請書内を全て埋めないとダウンロード出来ない設計になっていますので、注意して下さい。**
2. 助成を希望する費用を明確にし、その内訳をできる限り詳細に記載して下さい。
3. 本助成への応募は、1申請者1件限りとします。
4. 同一申請者が、研究期間を重ねて当財団の他の調査研究助成に応募する場合は、異なる研究テーマであることが条件となります。
5. 同一施設内において、同一テーマ（研究課題）の候補が出た場合は、本財団からの連絡に基づき申請者間で事前に調整していただくことがあります。
6. 本助成では、推薦者が必要となります。
教授等の組織長や現在の研究指導者等、申請者との関係がわかるように記載して下さい。
また、同じ研究室、あるいは同じ推薦者より複数の応募をするのは不可とします。
(調査研究助成(A/B)は別助成とする)

応募はこちら

募集期間

2026年4月20日（月）～2026年7月6日（月）

期日までにデータ送信を行い、データ送信完了のお知らせが届いたことをご確認ください。

※募集期間が早まりましたのでご注意ください。

選考

ご提出いただいた資料に基づき選考委員会で選考の上、理事会で決定します。

決定通知

2026年12月末日までに実施責任者宛に採否を通知します。

(採否の事由は開示しません。)

成果及び助成金使用実績の報告

中間及び最終成果について、当財団ホームページにアクセスし、助成Web報告システムより、実施責任者から当財団にご提出（アップロード）願います。

(中間成果報告)

実施責任者より毎年1回（7月頃）所定の用紙にて収支報告書とともに必ずご報告願います。

- ・若手研究者調査研究助成 中間成果報告書
- ・若手研究者調査研究助成 収支報告書*

選考委員会において、中間成果と合わせて助成金が適正に使用されているかを確認します。

(申請された調査研究期間終了時成果報告)

調査研究期間終了後3カ月以内に実施責任者より収支報告書とともにご提出願います。

・若手研究者調査研究助成 調査研究期間終了時報告書 (書式フリー：論文形式、日本語8,000字もしくは英語4,000単語程度)

投稿論文でも代用可とします。

・若手研究者調査研究助成 収支報告書*

*所定の収支報告書をダウンロードいただくか、もしくはご施設の収支報告書でも可とします。

※残余助成金がなくなるまで毎年7月に中間成果報告書及び収支報告書を提出いただきます。

(最終成果報告)

最終成果物(国内外での学会発表抄録、論文別刷)については、公表後速やかに当財団にご提出願います。

成果の公表

1. 成果について公表する場合には、「公益財団法人 鈴木万平糖尿病財団 (英文の場合にはManpei Suzuki Diabetes Foundation) の助成による」旨をご明記願います。
2. 当財団に公表文献の別刷を一部ご提出願います。

個人情報保護に関する事項

1. 当財団が本助成に関して取得する個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」に基づき厳重に管理し、選考作業や助成の可否など本助成に関する業務に必要な範囲に限定して取り扱います。
2. 本助成が決定した場合、当財団は助成者に関する情報を当財団ホームページ上に一般公開します。
3. 応募書類は採否に関わらず一切返却しません。

公益財団法人 鈴木万平糖尿病財団 (Manpei Suzuki Diabetes Foundation)
〒103-8234 東京都中央区日本橋3-14-10

Tel : 03-3243-9041 Fax : 03-3243-9531

〒103-8234
東京都中央区日本橋3-14-10
TEL : 03-3243-9041 FAX : 03-3243-9531

[「国と特に密接な関係がある」公益
法人への該当性について](#)

[アクセスマップ](#)

[交通宿泊申込フォーム](#)

[個人情報保護方針](#)

© MANPEI SUZUKI DIABETES FOUNDATION All Rights Reserved.